



Silicon Flatirons カンファレンス の報告

中央大学 実積寿也



Silicon Flatironsとは



- 1999年にコロラド州の現司法長官（Attorney General）であるPhil Weiser教授により設立。学生、起業家、政策立案者、専門家を対象に、学際的なイベントやプログラムを年間を通じて開催。イベントの中でFlagship Conferenceと称されるのが、毎年2月に二日間開催される本カンファレンス。
- 本年のテーマはExamining The New Federalism in Technology Policy
 - 開催日時：2025年2月2日～3日
 - 開催場所：コロラド大学ロースクール
 - 参加者数：オフライン200名程度+オンライン参加者
 - 今回開催されたパネルテーマは以下の通り
 - 連邦主義の概念
 - 連邦規制緩和と通信ネットワークに対する州の役割
 - 通信帯域…そしてテクノロジーと通信の未来
 - 新しい連邦主義
 - 州レベルでの AI ガバナンスのモデル
 - AI × パブリシティ権と連邦主義
 - 官民パートナーシップと周波数政策
 - 上記以外に政府高官を招いたファイアサイドチャットが開催
 - Alan Davidson (元商務次官、元NTIA長官)



連邦主義の概念

- P. Deep Gulasekaram, Professor, University of Colorado Law School
 - 米国の連邦制は建国以来何回かの変更を経験している。
 - ガバナンス範囲を州内と州際で峻別するdual federalism
 - 州は連邦政府の政策実行主体であるというcooperative federalism
 - 共和党系連邦政府に抵抗する民主党系州政府の抵抗原理であるprogressive federalism
 - 現在、progressive federalismの副作用として、連邦政府の政策が全米に及びにくくなっている（federal legislative stasis）



連邦規制緩和と通信ネットワークに対する州の役割

- Michael Santorelli, Director, Advanced Communications Law & Policy Institute, NY Law School, NYU
 - 1934年通信法は州と連邦の明確な作業分担を、1996年法は州と連邦の協働を想定
 - ネット中立性に関してFCCと州PUCの思惑が乖離して停滞をもたらしている現状から脱するためには、議会や最高裁の行動、FCCによる州規制排除（先占）などの行動が要請される。
- Christopher Yoo — John H. Chestnut Professor of Law, University of Pennsylvania
 - FCCによる先占のためには、①連邦法と州法の齟齬、②当該分野への連邦権限の二つが必要とされるが、BIASに関しFCCは規制法・権限を放棄したため、両方とも存在しない。
 - 結果として現状では、先占の実行は困難であり、相互に矛盾する州法が乱立することは避けられない。
 - LEOをBEADの対象に含め、節約できた資金をadoption拡大に使用すべき
 - ネット中立性に厳しい規制を導入した欧州のネットワーク品質はひどい
- Misty Ann Giles — COO and Director, State of Montana Department of Administration
 - BIASへの料金規制を行うと超過疎地であるモンタナ州にサービスを提供する事業者はいなくなる。
- Arpan Sura — Legal Advisor to FCC Commissioner Brendan Carr, FCC
 - 州による規制は往々にして最適を外すし、州際サービスへの規制は副作用が存在する。
- Nick Alexander — Senior Policy Advisor, Quadra Partners LLC
 - BEADはLEOを許容している。



通信帯域…そしてテクノロジーと通信の未来

- Dan Caruso — Keynote, Managing Director, Caruso Ventures
 - インターネット草創期からネットバブル、AI・量子ブームに至る小歴史を描いた著書の紹介
 - バブルは必ず弾ける。



新しい連邦主義



- Phil Weiser — Attorney General, State of Colorado
 - Cooperate federalismの下では連邦政府は自らの統治に州政府を自発的に参加させるのが原則。
 - USF運営企業への違憲判決はその原則を壊すもの。今後、USFは州政府が独自に解決する必要あり。
 - プライバシーについて連邦政府が立法できない以上、州政府が先行的に対処する必要がある。ただし、パッチワーク化を防ぐため、企業の自発的コミットメントをベースとするべき
 - 通信法230条は表示内容をactiveに最適化するプラットフォームを想定したものではない。
- Lisa Hone — House Energy and Commerce Committee Commerce, Chief Counsel, Democrat
 - 巨大プラットフォームにアプリ利用時の年齢認証を委ねるのには反対。彼らは信頼に値しない。
- Chris Lewis — President & CEO, Public Knowledge
 - Public Knowledgeは州規制に対してほとんど影響力はない。一方、産業界はとても大きな影響力を持つ。
 - 巨大テック企業は州規制パッチワーク化しても十分に対処できる。
 - 最適なコンテンツ管理を得るには、利用者がSNSを乗り換え得る競争市場が必要。
- David Don — Senior Vice President, Public Policy, Comcast
 - 州ごとに規制が異なるとパッチワーク化し、事業者の国際競争力が失われる。最終的には特定の州の規制が全米を支配する。
- Nicholas Degani — Chief Strategist, Digital Progress Institute
 - 通信法230条はビッグテックの不作為を免責する手段と化している。
 - 連邦政府と州政府が補完的に機能するcomplementary federalismを目指すべき。
 - 分野横断的プライバシー規制を州レベルで目指すには州政府のキャパシティが不足

州レベルでの AI ガバナンスのモデル

- Paul Ohm — Professor of Law; Chief Data Officer, Georgetown University Law Center
 - AIによってもたらされる問題の種類は人間のそれと変化しない。問題はその発生量。
- Ellen Goodman — Distinguished Professor, Rutgers Law School
 - 2024年に州が採用した規制の最大シェアはAIに関するもの。
 - 多くの規制はdeveloperではなく、deployerを規制対象としている。
- Representative Brianna Titone — State Representative, Colorado General Assembly
 - 州議会で検討中の法案（Consumer Protections for Artificial Intelligence, SB24-205）について説明。
 - 現時点でAIが問題を起こすと産業全体に悪影響が及ぶため、常識的なガイドラインの早期導入が必要。
- Harry Surden — Professor of Law, University of Colorado Law School
 - 現実に発生している被害を抑える規制を導入する方が、未来の被害を事前規制するよりもずっと効率的。つまり、規制に対しては謙抑的であることが望ましい。
- Richard Whitt — President, GliaNet Alliance
 - 2025年にはAI agentが普及。当初、それら事業者は社会からのトラストがないので、州当局が一定の資格審査を行なって認定証を発行するなどのサポートが必要。ただし法規制だけが介入方法ではない。
- Adam Burrows — Co-Founder and Managing Director, Range Ventures
 - 規制者は規制準拠コストの予想を間違いがちなので、将来リスクに対してよりも、現在発生している問題に注目して規制を作るべき。



AI × パブリシティ権と連邦主義

- Zahra Takshid — Assistant Professor of Law, University of Denver Sturm College of Law
 - “Data as Likeness”という論文の紹介
 - 人工知能（AI）とデータ収集の進展によるプライバシー侵害の問題に着目し、特に個人データの未承認利用に対する法的保護を検討。プライバシー侵害に対する既存の法的枠組み（特に「肖像権の侵害（appropriation of likeness）」というトート）を再評価し、個人データを「デジタル肖像」として捉えることで、新たなプライバシー保護の道を開くべきと主張。
 - 本来はプライバシー法できちんと対応できることがベスト
- Margot Kaminski — Professor, University of Colorado Law School
 - 異なる被害には異なる法的対応が求められる。例えば、経済的価値を持つ著名人の肖像権と、それが期待できない普通人の肖像権への対応は別。
- Annemarie Bridy — Senior Copyright Counsel, Google
 - 被害が発生するのは画像の生成ではなく、その頒布。
- Mike Conover — Founder and CEO, Brightwave
 - 州規制がパッチワーク化すると事業者側のコンプライアンス費用が嵩む。また、50州全てが適切な規制を導入できるかは疑問。
 - 連邦政府がまとめる方がベター



官民パートナーシップと周波数政策

- Rob Alderfer — VP, Technology Policy, Charter Communications
 - 周波数への需要は民間と政府の双方で拡大中だが、有用な周波数帯域はすでに割り当て済みなので周波数に関わる利害関係者の協働で利用密度をあげることが必須。
 - その手法としての周波数シェアリング
- Hank Hultquist — Vice President - Federal Regulatory, AT&T
 - 911時の不手際への反省から生まれたFirstNetの説明
- Monisha Ghosh — Professor, University of Notre Dame
 - 周波数活用のための三つの方法: Un-licensed spectrum, exclusive high-powered licensed spectrum, sharing spectrum that can co-exist with incumbent
- Shawn Bone — Senior Director of Public Policy, Verizon
 - 周波数管理は本来的に連邦政府の管轄事項
 - FCCが周波数管理について一定の基準をつくって民間がそれに応えるシステムを作れば、そこに管理を委ねるというアプローチには合意
- Ira Keltz — Acting Chief / Office of Engineering and Technology, FCC
 - CBRS (Citizen's Broadcasting Radio Service) における周波数共用システムの説明
 - 民間運営のspectrum coordinator/frequency coordinatorが混信問題を解決
 - 連邦政府の管理により事業者と機器製造者にメリット。



FIRESIDE CHAT- Alan Davidson, Former Assistant Secretary of Commerce and Administrator, NTIA

- BEADの執行のために州に要求された作業量は課題であったかもしれない。また、州ごとに例外を設ける余地がなかったのは残念。
- AIに対処するためには連邦政府側の人材育成が必須。インターネットのルール作りのように20年間をかける余裕はない。

